



国土交通省近畿地方整備局

Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

近畿地方整備局 京都国道事務所	配布日時	平成24年7月11日 14時00分
資料配布		

件名	～通学・通園の子どもたちを 交通事故から守るとりくみ～ 「通学路等安全対策部会」を設立します。 京都府道路交通環境安全推進連絡会議
----	--

概要	京都府域では、安全な道路交通環境の整備を推進するため、京都府道路交通環境安全推進連絡会議（平成13年度設置、国土交通省、京都府、京都市、京都府警察本部で構成）において、歩行者や自転車・自動車の交通事故対策を講じてきました。 今回、「通学路等安全対策部会」を新たに設立し、学識経験者・教育関係者と共に安全・安心な通学路等の整備を推進するものです。 1. 通学路等安全対策部会 開催日時：平成24年7月13日（金）14時～16時 開催場所：京都国道事務所 2. 会議結果の公表 後日、京都国道事務所HPにおいて公表いたします。
----	---

取扱い	—
-----	---

配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 京都府政記者室 京都市記者クラブ	福知山市政記者クラブ
------	--	------------

問い合わせ先	(京都府道路交通環境安全推進連絡会議事務局) 国土交通省近畿地方整備局 京都国道事務所 副所長 森内利臣 交通対策課長 高田信夫 TEL 075-351-3300(代表) FAX 075-351-3411 京都府警察本部 交通部 交通規制課 次席 本田 正 TEL 075-451-9111(代表) FAX 075-451-2840
--------	---

～通学・通園の子どもたちを交通事故から守るとりくみ～

「通学路等安全対策部会」を新設します。

京都府道路交通環境安全推進連絡会議

京都府道路交通環境安全推進連絡会議では、これまで交通事故危険箇所対策部会を始め、4部会を設け府内の安全な道路交通環境の整備の推進に努めているところですが、4月23日に亀岡市内の通学路において発生した集団登校児童等10人が死傷する交通事故を重大に受け止め、特に通学・通園時における子どもの安全を優先する統一した考え方に基づく総合的かつ効果的な対策を立案するとともに、道路管理者、交通管理者及び教育関係者などの関係機関等と情報共有を図り、意志決定に必要な指導助言あるいは提言を行うことを目的とする「通学路等安全対策部会」を設立することとしました。

1. 通学路安全対策部会

(1) 開催日時 平成24年 7月13日(金) 14時～16時

(2) 開催場所 京都国道事務所

(3) 構成員 学識経験者

若林拓史 教授 名城大学 都市情報学部 都市情報学科

通学路等安全対策部会 構成機関

国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所、同 福知山河川国道事務所
京都府警察本部、京都府、京都市

(4) 活動内容

- ・ 通学路等点検結果総括
- ・ 通学路等安全対策検討
- ・ 通学路等安全対策効果評価
- ・ 通学路等安全対策進捗点検
- ・ 現地検討及び合同パトロール

2. 会議結果の公表について

会議の結果については、後日、京都国道事務所HPで公表いたします。

1. 京都府道路交通環境安全推進連絡会議

京都府道路交通環境安全推進連絡会議は、京都府での京都府警察と関係道路管理者が連携して行う安全な道路交通環境の整備のための主要施策について、適切な進行管理を行い、地域住民への広報及び地域住民等の意見の反映方法等を定めることによって、京都府における安全な道路交通環境の整備を推進し、アカウンタビリティの向上を図ることを目的として設置された会議です。

以上の目的を達成するため、次に掲げる事項に関して検討します。

- (1) 主要施策の実施方針の策定
- (2) 地域住民等への広報
- (3) 地域住民等の道路交通環境に関する意見の主要施策への反映
- (4) 重大事故の再発防止
- (5) その他、安全な道路交通環境の整備に関する事項

2. 構成

京都府道路交通環境安全推進連絡会議の構成機関は以下のとおりです。

- ・ 国土交通省近畿地方整備局京都国道事務所
- ・ 国土交通省近畿地方整備局福知山河川国道事務所
- ・ 京都府警察本部
- ・ 京都府
- ・ 京都市

3. アドバイザー会議

推進連絡会議とあわせアドバイザー会議を設けています。アドバイザー会議は、道路交通環境の観点から、交通事故調査分析・道路交通環境の改善策の立案及び主要施策の実施に関する技術的助言、主要施策の効果評価に関する指導・助言、道路交通環境の安全を図るための新規施策に関する助言等を諮るため設置しています。なお、アドバイザーは4名の学識経験者です。

4. 部会

推進連絡会議では、幹線道路の事故率の高い区間である「事故危険箇所」の集中的な対策検討、市街地部の事故発生割合の高い地区である「あんしん歩行エリア」での面的かつ総合的な対策検討、普通自転車の通行空間を整備する「自転車等設計基準」「整備ネットワーク」を検討することとしています。

そのため、推進連絡会議には、「交通事故危険箇所対策部会」「重大事故対策部会」「あんしん歩行エリア部会」及び「自転車通行環境部会」を設けています。

加えて、今年度から「通学路等安全対策部会」を新たに設置します。